

保育緊急事態宣言

本町は、これまで、国基準に上乗せした独自の保育士配置基準のもとで、待機児童を作らず、また、早くから先進的な障害児保育に取り組むなど、手厚く優れた保育を行ってきました。

しかしながら、近年の急速な住宅開発や女性の社会進出などによる保育ニーズの高まりに対応が追いつかず、ここ数年は、毎年100名近い待機児童が発生し、さらに増加が見込まれています。

また、各保育所において定員を超えて受入れを続けた結果、過密化の問題も顕在化してきました。それでも保育の質が保たれてきたのは、保育士の献身的な働きに加えて、本町独自の保育士配置基準を守ってきたからであると考えております。

一方、平成30年6月の大阪府北部地震を受け、第四保育所の耐震化についても、児童の安全を最優先にするため、早期に完了させる必要があります。

本町としては、待機児童・過密化の解消と第四保育所耐震化の早期実現に向けて、民間の保育所・小規模保育事業所・認定こども園の整備、保育士確保のための支援制度の創設などの取組を進めてまいりましたが、残念ながら即時に問題を解消することは難しいのが現状です。児童や保護者をはじめ関係者の皆様に対しては、これまで長期の見通しを示せず、また、きめ細かな情報発信が十分にできず、ご心配とご不便をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

現状を踏まえ、ここに保育の「緊急事態」を宣言し、保護者の皆様や現場保育士の目線を大切にしながら、職員の総力を挙げて問題の解消に取り組んでまいります。保育を必要とする子ども達が、優れた保育環境の中で、健やかに成長できることが重要と考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年12月5日

島本町長 山田 紘平